

第 67 回京都府知事杯選抜大会競技上の申し合わせ事項

1 会場

- ① 競技会場と各会場の開館時間は以下の通り。
 - 2月2日(日)西山公園体育館・午前8時50分
 - 2月11日(火祝)太陽が丘体育館・午前8時50分
 - 2月16日(日)久御山町総合体育館・午前8時30分
 - 2月24日(月祝)太陽が丘体育館・午前8時50分
- ② 2試合目のチームは開館時間に集合し、会場設営、コート設営を担当する事。最終試合のチームは撤収を担当する事。
- ③ 休憩時間(ハーフタイム)のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する事ができる。
- ④ アリーナ内での、観戦・待機・練習の禁止。但し、雨天の場合当日連絡します。
- ⑤ 会場内での2足制は厳守する事。
- ⑥ 加算式電光掲示坂を公示時計とし、競技の終了合図はブザーで行う。
- ⑦ 各チーム日程表の割り当てに従ってオフィシャルと得点を担当する事。
- ⑧ 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用は禁止。
- ⑨ 大会本部はアリーナ内に設ける。

2 競技方法

男子は12チームを4つの予選リーグに分け、その後、決勝トーナメントを行う。

女子は9チームを3つの予選リーグに分け、その後、決勝リーグを行う。

3 試合時間・順位決定方法

試合時間は25分(前半)―10分(休憩)―25分(後半)とし決勝トーナメントのみ、

上記の競技時間で決しない場合、5分間の休憩後、

5分(前半)―1分(休憩)―5分(後半)の第1延長を行う。それでも決しない場合、

代表者3名による7メートルスローコンテストを行い、勝敗を決定する。

リーグ戦の順位決定方法

勝ちを2点、引き分けを1点、負けを0点とし点数が多いチームを上位とする。

同数の場合①得失点差が多いチーム②総得点が多いチーム③総失点が少ない

チームの順に順位を決定する。それでも決しない場合コイントスで決定する。

5 トス、ユニフォーム確認

- ① トス及びユニフォーム確認は前の試合のハーフで行うが第1試合は開始30分前に行う。
- ② 各チーム、試合エントリーするメンバー表と登録証とCP、GK、それぞれ2色ずつ、計4色のユニフォームを持参する事。登録証は試合終了後、返却します。
- ③ ユニフォームの規則は日本協会の競技規則に従う。

6 メンバー確認

- ① 登録証の確認を受けたチーム役員4名と選手16名が交代地域に入る事ができる。
- ② その他、公式記録用紙に記載されている者だけが交代地域に入る事ができる

7 チーム役員

- ① チーム役員はA・B・C・Dカードを着用し、試合後に返却する事。チーム役員が選手として、試合に出場する場合、カードはベンチに置く事。
- ③ チーム役員は相手チームのコートプレーヤーと同色のウェアを着用してはならない。
- ④ 試合前にチーム代表者はチーム役員の氏名及び選手の氏名と番号が正しく記載されているか確認しサインする事。
- ⑤ チーム役員のみがタイムカードを使用する事ができる。

8 大会使用球

- ① 日本ハンドボール協会検定球を使用する。モルテン・ミカサ
男子・3号球
女子・2号球

9 その他

- ① 最新の日本ハンドボール協会競技規則と大会要項に基づいて行う。
- ② この大会のみユースカテゴリーの扱いとする。
- ③ 大会期間中の役員・選手の行動、ケガ等についてはチームで責任を持つ事。
- ④ 大会参加料は社会人・高専・大学は1万円、高校・少年選抜は6千円、中学生選抜は3千円とする。
- ⑤ 各チーム第1試合の前に参加料を大会本部に持参する事。
- ⑥ ごみは持ち帰る事。